

「文芸作品」応募要領

1 趣 旨

障害のある方の芸術文化活動の振興を通じて、障害のある方の自立と社会参加を促進し、生活を豊かにすることを目的として開催します。

2 美術展開催期間

令和6年11月12日（火）～11月17日（日）
午前10時から午後5時まで（※初日は午後1時から）
（※最終日は午後3時終了）

3 美術展会場

新潟ふれ愛プラザ 体育館
住 所：新潟市江南区亀田向陽1-9-1
電 話：025-381-8110

4 応募資格

県内に在住し、身体障害、知的障害または精神障害のある方
（手帳の有無は問いません）

5 応募作品の内容

◎ 作品部門は下記の4部門です。作品のテーマは、自由です。

短歌 ・ 俳句 ・ 川柳 ・ 自由詩（400字以内）

(1) 文芸作品は、1人3点まで出品できます。

短歌、俳句、川柳、自由詩の中からどの組み合わせでも可。

ただし、自由詩部門は1人1点とします。

〈例〉 ・ 短歌3首
・ 短歌1首+俳句1句+自由詩1編

(2) 作品の発表・未発表の有無を問いません。ただし、これまでに他の公募展等で受賞していないものとします。

(3) 自由詩は別紙申込書裏面の原稿用紙（400字詰）にご記入ください。

※ 「400字」には余白スペース（改行の余白等）は含まれません。
必要に応じ、用紙をコピーしてご使用ください。

6 作品の発表方法

出品者の作品は、冊子にまとめ文芸作品集（墨字版・点字版）として美術展来場者に閲覧・配布します。（※状況により閲覧不可の場合あり）

7 応募方法

出品を希望する方は、別紙申込書に作品とその他必要事項を記入のうえ、**令和6年9月2日(月)(当日消印有効)**までに事務局あてに郵送またはEメールでお申し込みください。

- ※ 応募者氏名はフルネームでご記入ください。(作者氏名はペンネーム可)
- ※ また、視覚障害のある方でお申し込みに当たり代筆サービスを希望される方は、新潟県視覚障害者情報センター(新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内) 電話 025-381-8111 までご連絡ください。

8 応募作品の審査

(1) 応募作品の審査は、「新潟県障害者芸術文化祭」審査員が行います。

	短歌	俳句	川柳	自由詩
審査員	山田 富士郎	清水 道径	神田 義和	伊与部 恭子
所属	現代歌人協会	新潟県現代俳句協会	柳都川柳社	新潟県現代詩人会

(敬称略)

- (2) 表彰式は11月17日(日)午後3時から美術展会場にて行います。
(受賞者には別途連絡します。)
- (3) 受賞者に賞状を贈呈します。

9 その他

- (1) 審査に対する異議は、受け付けません。
- (2) 主催者は、応募作品を本芸術文化祭の紹介・報告等のために無償で誌面等に掲載することができるものとします。
- (3) 出品料、展示会場への入場は、無料です。
- (4) 文芸作品集(点訳版)の送付を希望する方は申込書の「希望する」に○をつけてください。墨字版は文芸作品応募者全員に送付いたします。

※ 個人情報は、障害者芸術文化祭の目的のみに利用します。

事務局(申し込み先・問い合わせ先)

にいがたけんしょうがいしゃやかいさんかすいしん

新潟県障害者社会参加推進センター

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内

TEL/FAX: 025-383-3654

E-mail: suishin@n-fureaiplaza.com